

（今井光子）森林、林業、木材産業、山村の再生について、知事及び産業・雇用振興部長にお尋ねします。

まず、森林を守るために質問いたします。

山村は今、崩壊の危機に瀕しています。既に消滅した集落、共同機能を失った集落が少なくありません。十年後にはさらに加速し、県が行った集落実態調査でも二八・五％が集落の消滅を心配しています。

一千年以上も前から歴史に息づいて山と清流を守り続けてきた山村と森林の深層崩壊が起きています。手入れされずに放置した山は、獣害に荒らされ、表面は緑をたたえています。深部では荒々しい崩壊が急激に進んでいます。私が初当選した二十五年前、総務省の方に全国から見て奈良県の過疎はどの程度かを伺いました。超弩級ですとの答えが返ってきました。この間、国も県も対策を打ってきましたが、過疎はとどまりません。

吉野郡八カ村では、一九六〇年、昭和三十五年ごろをピークとして、それを境に人口は四分の一に激減しています。一九六〇年は日米安全保障条約のもと、日本は軍事、外交だけではなく、経済もアメリカの支配下に置かれました。一九六〇年六月二十四日、日米安全保障条約発効の翌日、貿易為替自由化大綱が閣議決定されています。そこには、資源に乏しく、人口の多い我が国経済が今後長期にわたって発展するためには、世界の経済交流の進展に即応しつつ、海外諸国との自由な交易を一層拡大していくことが不可欠の要件である、当面特に問題のある産業分野については、労働の流動性の向上に努めと明記されています。

一九六四年の木材輸入の全面自由化以降、急激な外材の輸入量の増加に伴う木材自給率の低迷は、山村の仕事を奪い、人々は都会に仕事を求めていきました。野迫川村史には昭和四十九年、百十九人の中学卒業生が一人残らず村を出たことが記載されています。来年度は中学

入学者が一人もいません。村長は、中学がなくなるときは、村がなくなるときと言われておりました。

林業は、収益を得るまで五十年、百年とかかり、目先の利益を優先し、資本の回転を求める資本主義経済と合わない産業です。従来、この間に行われた間伐は、すべて収益になっていましたが、今では赤字になるため、山に放置されたままです。森林所有者は先の見えない困難を抱え、意欲を失い、今、採算がとれていない山を手放す人、放置したままの人、所有者がなくなって名義変更されていない山、世代交代で林地の所在もわからない山など深刻です。しかも山の面積は登記簿と実測値が合わないところがほとんどです。売買するとなれば、測量に費用がかかります。一方、先日も二十二万坪の山林が六百万円で売りに出ているのを見て驚きました。これまで山を守ってきた山守制度も弱まっています。

奈良県は、民有林が九五%、五ヘクタール未満の小規模所有が八七%と、ほとんどです。林地面積の五八・四%は、村外地主の所有です。平成二十一年に県が実施した過疎地域における集落实態調査では、農地、山地の荒廃で問題になっている点として、集落代表者の五%が不在地主の土地管理ができていない、四四%が農地、山林の境界がわからないと答えています。このように山林の所有関係が不明確になっていることが山林の荒廃を加速させていると考えます。所有者が管理できていない森林を適切に保全する取り組みが行われていますが、森林の荒廃に対策が追いついていないのではないのでしょうか。対策をもっと促進するべきだと考えますが、いかがでしょうか。

今、人類は、たった一個の地球に一・四個分の負荷を与えています。世界じゅうの人が日本人の暮らしをすれば、地球は二・三個必要です。経済優先で資源を取り合い、戦争などしている場合ではありません。地球温暖化で世界各地で干ばつや大水害など異常気象が頻発しています。これを防ぐ道が森林を守ることです。人類は、二十万年の歴史の中で十九万年の間、熱帯雨林で暮らしてきました。そこは、生物多様性に満ちあふれ、さまざまな高周波は人間の心身にやすらぎを

与えてくれました。違法伐採によってジャングルが失われ、それが温暖化の原因にもなっています。日本は、豊かな森がありながら、木材の需要の八割を海外に依存し、林業を衰退させ、山村に住むこともできなくなっていることは、重大問題です。

日本は、今、森林蓄積はドイツの一・三倍になりました。奈良県は、紀ノ川流域河川の森林蓄積、筑後川に次いで二番目、しかも、樹齢の高い良質木材は日本一です。祖先が残してくれた奈良県の豊かな森林に命を吹き込むことが今こそ重要で、それは奈良県の未来につながります。

百年前、足尾銅山鉍毒事件の解決に奔走した政治家、田中正造氏は、真の文明は、山を荒らさず、川を荒らさず、村を破らず、人を殺さざるべしと、一九一二年六月十七日の日記に残しました。今こそそこから学ぶべきときです。再来年は、奈良県で全国豊かな海づくり大会が開催されます。この機会に、源流である奈良県は、森林立県奈良を宣言し、全国に発信すべきと考えます。また、山村の生活を守るために、林業と木材産業の振興が不可欠と考えます。

そこで、お尋ねします。県は、平成二十二年四月に、奈良県森林づくり並びに林業及び木材産業振興条例を施行しました。条例制定後一年半たちましたが、林業及び木材産業振興のこれまでの成果と今後の進め方について、知事にお尋ねします。

知事（荒井正吾） 私といたしましては、森林、山村の再生についてのご質問がございました。

木材自給率につきまして、外材が入ってきたことなど、歴史を振り返ってのご質問でございましたが、そのような観点からいえば、住宅需要が非常に旺盛になった高度成長期には、安くて強い外材を輸入しようということになったようなことを思い出します。今は、山、森林はあるが、人はいない、切り出せないという事情になってきたかと思っています。また、木材需要に対応するため、杉をたくさん植えたということが今、杉花粉など環境問題も発生しているように思います。森林

の対策は、長期的な視野が要るものですので、これから奈良県のみならず、我が国の森林をどのようにするか、森林文明論についてもご開示がありましたが、重要な事項かと思っております。

本県におきましては、奈良県森林づくり並びに林業及び木材産業振興条例及び同指針に基づきまして、木材生産林と環境保全林に区分して、それぞれの対策を講じているところでございます。

そのうち、環境保全林につきましては、森林環境税を活用して、公的な森林整備を進めているところでございます。また、森林整備を進めるに当たりまして、新しい工夫といたしまして、施業放置林整備マネージャーというものを起きまして、彼らと協働して、施業放置林の現況調査や所有関係を明確にするための普及活動に取り組んでまいりました。

この結果、平成二十二年度末時点で、約一万三千ヘクタールの施業放置林の存在を把握いたしました。また、平成十八年度から平成二十三年度までの六年間で、県内の森林の所有者約五万六千人おられますが、そのうち延べ約二千四百人と協定を締結いたしまして、森林整備を所有者との協働の森林整備を実施しております。また、平成二十三年度からは森林整備において、従前よりさらに強度な間伐を実施していきたいというふうに思って、現況調査、また、所有者の特定などの活動を始め、また、許可をしているところでございます。

今後、これらの取り組みをさらに加速させたいと思っております。山はあっても、整備する人がいないという状況を脱却すべく、また、森林所有者みずからが適切な整備を努める努力の履行の担保というの必要かと思えます。現行条例の改正ということも検討の対象にしていきたいというふうに思っております。

二点目は、林業の振興についてのご質問でございます。

林業の振興も大事でございますが、とりわけ県産材の利用拡大と安定供給に向けた施策に重点を置いております。そのような考えで、今年度は、奈良の木ブランド課を県庁内に設置いたしまして、川下側の取り組みを強化することにしてまいりました。

川下側、販売流通の方の分野の取り組みの強化でございますが、まず、建築物への利用拡大を図るために、県産材を使用した住宅建設への助成を拡充してまいりました。平成二十二年度、四十三件でありました利用実績は、今年度は百件を上回る見通しでございます。

また、公共施設の木造・木質化につきましては、今年度、櫃原公苑ジョギングステーションに予算を認めていただいて整備中でございますし、この十二月議会に補正予算として計上しております県庁舎主棟玄関ホールなどの木質化をはじめ、八カ所において木質化の推進をしていく予定になっております。今後、市町村での取り組みもあわせ、さらに木質化の推進をしていきたいと思っております。

建築物以外の利用拡大では、県産材を使用した土産物開発や消費ニーズを踏まえた新たな木製品の開発などに努めております。このほか、木材としての利用ではございませんが、放置されている未利用間伐材等の有効利用を図るため、木質バイオマスの利活用方策の検討を進めております。

一方、県産材の安定供給につきましては、路網の整備や林業の機械化による生産コストの縮減が重要でございますので、このような事業に意欲を持って取り組まれる林業事業体に対する支援制度を昨年度創設いたしました。この結果、新たに七つの意欲ある共同事業体が約一千八百ヘクタールの森林を集約して、効果的な木材生産に取り組むことを始めていただきました。

今後とも、意欲を持って取り組む共同事業体等をさらにふやして、現在、年間十六万立方メートルの木材生産量でございますが、目標年であります平成三十二年度には二十三万から二十五万立方メートルとすることを目指して、県産材の安定供給を図っていきたいと考えているところでございます。林業についてのさらなる質問は担当部長から答えさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

産業・雇用振興部長（浪越照雄） 私へのご質問は三点ございました。まず、一点目は、山村地域における再生可能エネルギーの利活用の取り組みに

ついてということでございます。

議員お述べのように、山村地域には多様な自然エネルギーの資源が多く存在するというふうに考えます。しかしながら、その利活用に当たってはさまざまな課題もあるところだと考えております。

少し例を挙げますと、太陽光発電におきましては、山村地域は平野部に対しまして日照時間が短く、また、斜面への設備設置ということになりますことから、発電効率の問題や、適地が限定されるといったような課題があると考えます。

また、風力発電につきましても、常時一定の風況が確保できる地域は限られ、ほとんどが南部山間地域になっております。その多くは世界遺産や自然公園地域内にあり、景観・環境の問題をはじめさまざまな規制も受けることになるというふうに考えます。

また、本県には多くのダムがございます。それを活用した大規模な水力発電施設は、発電量のほとんどが余剰電力を使って水をくみ上げ、電力不足時に発電するいわゆる揚水式発電ということになっております。その他のダムを活用したような自流式発電ということにつきましましては、集水地域が小さく、確保できる水量も限られて、十分な水量を確保することが難しいということで、なかなか進んでいないという状況でございます。

このようなことを踏まえますと、山村地域にあっても地元で使うエネルギーをすぐにすべて地元で賄うようにすることはなかなか容易なことではないかというふうに考えますが、しかしながら、たとえ小規模なものでございまして、再生可能エネルギーの利活用の促進は、エネルギー需給の安定化を図るためにも積極的に取り組んでいくことが必要であるというふうに考えます。

今年度中に策定する予定のエネルギービジョンでは、山村地域での活用の可能性が高いものとして、建物の屋上等を活用した中規模程度の太陽光発電、河川等を利用した地域に役立つ水力発電、温泉熱を利用したバイナリー発電、バイオマスの利活用、電気自動車等を活用した災害時の電力確保対策などが考えられるかと思っております。さら

に、吉野地域におけますスマートシティを目指したモデル的な取り組みというものも進めていきたいというふうに考えております。

(今井光子) 森林、林業、山村の問題ですけれども、本当に長いことここで暮らし続けた人たちがこの先十年の間に村がなくなってしまうかもしれないという、そういう今大変な状況を迎えてきているというその危機感を私はずっと感じてきました。それを、やはり、活性化させるには、この山村の復興に取り組むしかないというふうに思っております。

また、奈良県といたしますのは、すばらしい木材、先人が残しましたそういう一日、二日では絶対まねのできない、それだけのすばらしいものがございます。それを本当に生かしていく、それが奈良県の大事な道ではないかということを感じておりまして、県もいろいろ取り組みをされているわけですけれども、荒廃の状況と、それから、その対策が、やっぱり、追いついていないというような印象を持っております。これにつきましては、やはり、きちっと対策をぜひ進めていっていただきたいということをお願いをしておきたいと思っております。